シンポジウム「サリドマイド被害の現在地」

（会場：京都市勧業館みやこめっせ地下展示室）

サリドマイド薬害の裁判は、1960年代～70年代にかけて行われ、製薬会社・国と原告が和解した。しかし、サリドマイド被害は終わっていない。2017年の厚労省研究班による調査では、被害者の身体面・精神面の課題が浮き彫りとなった。現在、サリドマイド被害者はどのような困難を抱え、何を求めているのか。被害者、研究者が問題提起を行う。

2026/12/12 (土)
13:00 - 14:30

登壇者
増山ゆかり（Oneteam）
佐藤嗣道（公益財団法人いしずえ）
蘭由岐子（追手門学院大学）

司会
佐藤哲彦（関西学院大学）

